

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第64期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 ダイヤ通商株式会社

【英訳名】 DAIYA TSUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大矢 晃久

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷三丁目15番9号 S W Tビル4階

【電話番号】 03(5804)5081(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 新島 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷三丁目15番9号 S W Tビル4階

【電話番号】 03(5804)5081(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 新島 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第2四半期累計期間	第64期 第2四半期累計期間	第63期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	2,780,237	3,004,398	5,914,728
経常利益	(千円)	36,745	31,593	35,803
四半期(当期)純利益	(千円)	25,512	20,604	36,771
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	90,000	114,790	90,000
発行済株式総数	(株)	7,552,000	8,222,000	7,552,000
純資産額	(千円)	1,010,863	1,085,705	1,052,268
総資産額	(千円)	2,622,031	3,175,621	2,993,795
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	3.39	2.74	4.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	38.6	34.2	35.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	282,086	86,499	288,165
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	16,611	84,035	160,020
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	136,595	117,976	329,091
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	161,799	325,248	204,807

回次		第63期 第2四半期会計期間	第64期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.59	0.29

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間について、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社の主力事業が属する石油業界の第2四半期累計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）は、原子力発電所の稼働停止影響等により、電力向け重油・原油を中心に石油製品の需要は増加しました。石油製品価格は、原油市況の下落を受けて前年を下回る水準となりました。

このような状況の中、当社の第2四半期累計期間の売上高は30億4百万円（前年同四半期比8.1%増）、営業利益は46百万円（前年同四半期比10.7%増）、経常利益は31百万円（前年同四半期比14.0%減）、四半期純利益は20百万円（前年同四半期比19.2%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、前事業年度末より、各事業セグメントの事業ボリュームをよりわかり易くするために業績管理の指標を売上高としたため、セグメント利益の算定に用いる販売費及び一般管理費の配賦基準を変更しております。

この変更に伴い、前第2四半期累計期間のセグメント利益との比較は、変更後の配賦基準で算出したセグメント利益を基に記載しております。

当社石油事業のサービスステーション部門におきましては、油外商品の強化というテーマをより具体的なメニューに落とし込み、確実な利益確保に努めております。「レンタカー」事業は、車両入れ換えと増車を行い、売上も順調に推移しております。「車検」は、提案型の要素を強めたお見積りにより客単価の向上を図り、収益増に努めております。「洗車」は、コーティングを含めた専門店化をより強化し、収益アップを図っております。また、新たな油外強化策の一つとして「タイヤ」に注力しており、商品の拡販と同時に作業収益増に努めております。7月下旬まで原油価格の下落が続き、これによりガソリンの店頭価格が連続して下落となりました。8月・9月は上昇に転じたものの、売上高は計画を下回る結果となりました。しかしながら油外収益や販売管理費削減などでそれを吸収し、営業利益は計画を上回りました。

直需・卸部門におきましては、欧州債務問題を始め様々な要因で原油市況の不安定な動きが続いています。第1四半期から行っている積極的な新規開拓、既存客シェアアップ営業施策の実施に加え、油槽所稼働率アップが順調に推移し、需要家のニーズ及び志向の多様化に対応した結果、売上高・販売数量・営業利益共に前年実績及び今期計画を上回りました。

これらの結果、石油事業におきましては、売上高26億30百万円（前年同四半期比9.4%増）、営業利益72百万円（前年同四半期比14.5%増）となりました。

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、売上の低迷を受け、前期に引き続き値引き販売の抑制、作業工賃収益の確保に重点を置き取り組んで参りました。またサイクルライフ充実のため

の関連品の販売にも注力致しました。値入率の高い輸入商品の導入も積極的に進めております。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高2億82百万円（前年同四半期比 1.0%減）、営業利益11百万円（前年同四半期比 13.4%減）となりました。

不動産事業におきましては、計画通りに順調に推移し、売上高91百万円（前年同四半期比0.7%増）、営業利益58百万円（前年同四半期比 8.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、31億75百万円（前事業年度末比 1億81百万円増）となりました。

資産のうち流動資産は12億29百万円（前事業年度末比 1億29百万円増）、固定資産は19億46百万円（前事業年度末比 52百万円増）となりました。これらの増減の主なものは、現金及び預金が1億70百万円増加、受取手形及び売掛金が90百万円減少、差入保証金が61百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては20億89百万円（前事業年度末比 1億48百万円増）となりました。流動負債は12億29百万円（前事業年度末比 1億50百万円増）、固定負債は8億60百万円（前事業年度末比 2百万円減）となりました。これらの増減の主なものは、買掛金が48百万円増加、短期借入金が84百万円増加、資産除去債務が29百万円減少、長期借入金が17百万円増加、再評価に係る繰延税金負債が11百万円減少並びにその他諸勘定の減少に伴うものであります。

純資産につきましては、四半期純利益を計上したこと及び土地再評価差額金の増加により、10億85百万円（前事業年度末比 33百万円増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における現金及び同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1億20百万円増加し、3億25百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、86百万円（前年同四半期累計期間は2億82百万円の資金の支出）となりました。主な要因としましては、売上債権が92百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、84百万円（前年同四半期累計期間は16百万円の資金の支出）となりました。主な要因としましては、定期預金の預入による支出1億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、1億17百万円（前年同四半期累計期間は1億36百万円の資金の増加）となりました。主な要因としましては、長期借入金50百万円と株式の発行による収入49百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対応すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,222,000	8,222,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	8,222,000	8,222,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月13日	670,000	8,222,000	24,790	114,790	24,790	24,790

(注) 第三者割当 1株当たり発行価格74円 1株当たり資本組入額37円
 割当先 一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森 猛	東京都豊島区	1,584	19.27
一般社団法人 ダイヤ通商従業員持株会支援会	東京都千代田区神田錦町三丁目18番11号 近藤ビル2階	657	7.99
J Xホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	450	5.47
株式会社エム・デー・エフ	東京都港区白金台五丁目13番16号-201号	259	3.16
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	231	2.80
神谷金吾	東京都豊島区	230	2.80
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	215	2.61
巣鴨信用金庫	東京都豊島区巣鴨二丁目10番2号	160	1.94
森 重明	東京都文京区	159	1.94
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	128	1.55
計		4,075	49.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式8,161,000	8,161	同上
単元未満株式	普通株式 42,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	8,222,000		
総株主の議決権		8,161	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式294株が含まれております。

2 上記の他、四半期財務諸表において自己株式として認識している当社株式は657,000株であります。これは、一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会(以下「本件一般社団法人」といいます。)が保有する当社株式

につき、会計処理上当社と本件一般社団法人は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイヤ通商株式会社	東京都文京区 本郷三丁目15番9号 SWTビル4階	19,000		19,000	0.23
計		19,000		19,000	0.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人薄衣佐吉事務所により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	204,807	375,248
受取手形及び売掛金	600,269	509,777
商品	242,123	286,895
その他	61,898	65,684
貸倒引当金	9,262	8,316
流動資産合計	1,099,838	1,229,288
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,280,547	1,278,551
その他(純額)	361,775	355,442
有形固定資産合計	1,642,322	1,633,993
無形固定資産	1,004	1,004
投資その他の資産		
差入保証金	229,236	290,793
その他	69,279	69,241
貸倒引当金	47,884	48,700
投資その他の資産合計	250,630	311,334
固定資産合計	1,893,957	1,946,332
資産合計	2,993,795	3,175,621
負債の部		
流動負債		
買掛金	335,752	383,753
短期借入金	524,202	608,794
1年内返済予定の長期借入金	32,742	51,996
未払法人税等	10,000	9,147
訴訟関連費用引当金	-	15,000
災害損失引当金	10,400	10,400
店舗閉鎖損失引当金	7,144	-
その他	158,240	150,191
流動負債合計	1,078,481	1,229,282
固定負債		
長期借入金	328,758	346,220
長期預り保証金	194,650	190,427
再評価に係る繰延税金負債	294,660	282,747
退職給付引当金	20,235	20,235
その他	24,741	21,002
固定負債合計	863,046	860,632
負債合計	1,941,527	2,089,915

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	114,790
資本剰余金	1,003,448	1,028,238
利益剰余金	484,707	464,102
自己株式	2,911	51,572
株主資本合計	605,830	627,353
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	446,438	458,351
評価・換算差額等合計	446,438	458,351
純資産合計	1,052,268	1,085,705
負債純資産合計	2,993,795	3,175,621

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	2,780,237	3,004,398
売上原価	2,270,647	2,417,664
売上総利益	509,589	586,734
販売費及び一般管理費	467,899	540,591
営業利益	41,689	46,142
営業外収益		
受取利息	708	651
受取配当金	240	240
仕入割引	534	824
消費税等差額	1,501	-
その他	2,140	445
営業外収益合計	5,125	2,162
営業外費用		
支払利息	8,656	10,717
その他	1,413	5,994
営業外費用合計	10,069	16,712
経常利益	36,745	31,593
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	6,957	1,560
資産除去債務戻入益	-	11,398
特別利益合計	6,957	12,958
特別損失		
減損損失	-	1,996
災害による損失	13,233	-
訴訟関連費用	-	16,142
特別損失合計	13,233	18,139
税引前四半期純利益	30,469	26,412
法人税、住民税及び事業税	4,956	5,807
法人税等合計	4,956	5,807
四半期純利益	25,512	20,604

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	30,469	26,412
減価償却費	11,498	21,170
減損損失	-	1,996
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,752	130
災害損失引当金の増減額(は減少)	1,260	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	8,958	7,144
訴訟関連費用引当金の増減額(は減少)	-	15,000
受取利息及び受取配当金	949	892
支払利息	8,656	10,717
資産除去債務戻入益	-	11,398
未払消費税等の増減額(は減少)	761	13,008
売上債権の増減額(は増加)	14,089	92,971
たな卸資産の増減額(は増加)	16,871	44,771
仕入債務の増減額(は減少)	259,523	45,925
差入保証金の増減額(は増加)	657	49,311
未払金の増減額(は減少)	11,218	4,918
その他	1,926	6,173
小計	264,508	102,463
利息及び配当金の受取額	422	892
利息の支払額	8,844	10,195
法人税等の支払額	9,156	6,660
営業活動によるキャッシュ・フロー	282,086	86,499
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,000
定期預金の払戻による収入	-	50,000
有形固定資産の取得による支出	15,364	14,837
差入保証金の差入による支出	2,695	19,570
差入保証金の回収による収入	67	7,324
資産除去債務の履行による支出	-	5,901
貸付金の回収による収入	1,380	-
その他	-	1,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,611	84,035
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	84,592
長期借入れによる収入	140,000	50,000
長期借入金の返済による支出	3,000	13,283
株式の発行による収入	-	49,580
自己株式の取得による支出	47	49,623
その他	357	3,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	136,595	117,976
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	162,103	120,440
現金及び現金同等物の期首残高	323,903	204,807
現金及び現金同等物の四半期末残高	161,799	325,248

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	
<p>(たな卸資産の評価方法の変更) 当社の専門店事業であるサイクルショップにおけるたな卸資産の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これは、たな卸資産の評価及び期間損益計算をより適切にするために行ったものであります。 この評価方法の変更は、在庫管理システムの整備を契機に行ったものであり、過去の品目別受払データは記録されていないため、過去に遡及して移動平均法による単価計算を行うことは実務上不可能であります。そのため、この会計方針を遡及適用した場合の前事業年度の期首における累積的影響額を算定することが事実上不可能であるため、前事業年度末の商品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用しております。また、当該会計方針の変更による当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>	
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>	

【追加情報】

(従業員持株会連動型ESOP)

当社は、平成24年6月27日開催の取締役会において、当社の従業員持株会であるダイヤ通商従業員持株会(以下「持株会」)に対し当社の発行する普通株式を継続的かつ安定的に供給すること等を目的として、SPVである一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会(以下「本件一般社団法人」といいます。)による従業員インセンティブプラン「従業員持株会連動型ESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議致しました。

本制度では、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する本件一般社団法人が、今後約10年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が本件一般社団法人の債務を保証しており、当社と本件一般社団法人は一体であるとする会計処理をしております。従って、本件一般社団法人が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間の末日現在の自己株式数は、次のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
四半期末自己株式数	18,298	676,294
うち当社所有自己株式数	18,298	19,294
うち本件一般社団法人所有自己株式数		657,000

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料手当	207,669千円	238,303千円
不動産賃借料	57,438千円	61,315千円
法定福利費	23,464千円	26,608千円
退職給付費用	13,602千円	16,209千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	161,799千円	375,248千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金等		50,000千円
現金及び現金同等物	161,799千円	325,248千円

ESOP(従業員持株会連動型)の導入に伴い、四半期キャッシュ・フロー計算書の各項目には一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
長期借入れによる収入		50,000千円
長期借入金の返済による支出		283千円
自己株式の取得による支出		49,580千円
自己株式の売却による収入		450千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社は、平成24年6月27日開催の取締役会において、SPVである一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会(以下「本件一般社団法人」といいます。)による従業員インセンティブプラン「従業員持株会連動型ESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度」の導入を決議し、平成24年7月13日付で本件一般社団法人から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期累計期間において、資本金および資本準備金がそれぞれ24,790千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が114,790千円、資本準備金が24,790千円となっております。

また、当社と本件一般社団法人に関する会計処理については、一体であるとする会計処理を行っており、本件一般社団法人が当第2四半期累計期間において取得した当社株式48,618千円を四半期貸借対照表の自己株式として計上しております。なお、当第2四半期会計期間末における自己株式は51,572千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,404,149	285,050	91,036	2,780,237		2,780,237
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	2,404,149	285,050	91,036	2,780,237		2,780,237
セグメント利益	63,502	12,740	53,621	129,864	88,174	41,689

(注) 1 セグメント利益の調整額 88,174千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 88,174千円でありま
 す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,630,629	282,084	91,685	3,004,398		3,004,398
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	2,630,629	282,084	91,685	3,004,398		3,004,398
セグメント利益	72,706	11,028	58,104	141,839	95,696	46,142

(注) 1 セグメント利益の調整額 95,696千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 95,696千円でありま
 す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

前事業年度末から、各事業セグメントの事業ボリュームをよりわかり易くするために業績管理の指標を売
 上高としたため、販売費及び一般管理費のうち全社費用の範囲を変更するとともに、配賦基準を売上総利益
 の比率から売上高の比率に変更しております。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報については、当該変更後の算定方法に基づき作り直してお
 ります。これにより従来算定方法によった場合に比べ、石油事業において2,956千円、専門店事業において
 1,718千円、不動産事業において1,324千円セグメント利益が増加しております。

(たな卸資産の評価方法の変更)

会計方針の変更等に記載のとおり、第1四半期会計期間より、専門店事業におけるたな卸資産の評価方法を最終仕入原価法から移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更したことに伴い、報告セグメントの専門店事業のたな卸資産の評価方法を最終仕入原価法から移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

当該変更は、在庫管理システムの整備に伴い、たな卸資産の評価及び期間損益計算をより適切にするために行ったものであります。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報については、変更後のたな卸資産の評価方法によりセグメント利益を算出するのは実務上不可能であるため、変更前の評価方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更による当第2四半期累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円 39銭	2円 74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	25,512	20,604
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	25,512	20,604
普通株式の期中平均株式数(株)	7,534,257	7,534,520

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

ダイヤ通商株式会社

取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 所 貴 広 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 田 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイヤ通商株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイヤ通商株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。